

川崎市公告第783号

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る

事後調査報告書（供用時その１：緑）について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成１１年川崎市条例第４８号）第３４条第１項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第３５条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成１２年川崎市規則第１０６号）第３９条に定める事項について次のとおり公告します。

令和７年４月１０日

川崎市長 福田 紀彦

事後調査報告書（供用時その１：緑）について

1 事後調査実施者

- (1) 名 称：学校法人日本医科大学
代表者：理事長 坂本 篤裕
所在地：東京都文京区千駄木一丁目 1 番 5 号
- (2) 名 称：三菱地所レジデンス株式会社
代表者：代表取締役社長 宮島 正治
所在地：東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

2 指定開発行為の名称及び種類

- (1) 名称
学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画
- (2) 種類
都市計画法第 4 条第 1 2 項に規定する開発行為（第 3 種行為）
高層建築物の新設（第 1 種行為）
住宅団地の新設（第 1 種行為）
商業施設の新設（第 3 種行為）
大規模建築物の新設（第 1 種行為）

3 事後調査報告書（供用時その１：緑）の要旨

- 第 1 章 指定開発行為の概要
- 第 2 章 条例評価書に掲げる事後調査計画の概要
- 第 3 章 事後調査結果
- 資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間

- (1) 期 間
令和 7 年 4 月 1 0 日（木）から令和 7 年 5 月 9 日（金）まで
- (2) 場 所
中原区役所（5 階）、環境局環境評価課（市役所本庁舎 2 0 階）
- (3) 時 間
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（環境局環境評価課は午後 5 時 1 5 分まで）
土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
縦覧開始日（4 月 1 0 日）は、午前 1 0 時から縦覧を行います。